

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
国際研究開発・産業創出拠点形成計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
埼玉県及び和光市
- 3 地域再生計画の区域  
和光市の全域
- 4 地域再生計画の目標

### (1) 経済的、社会的な諸条件

当区域は、東京都に隣接した都心から 20km 圏内の埼玉県南部に位置し、主要幹線道路である川越街道（国道 254 号）と外郭環状線が交差するなど、都心や周辺地域への交通条件に恵まれた地域である。また、東武東上線と東京地下鉄有楽町線及び副都心線が乗り入れた和光市駅周辺には、大型の商業施設が立地するなど、生活上の利便性に優れた地域でもある。

当区域の面積は約 11 平方キロメートル、人口は約 8 万 1 千人（平成 27 年国勢調査）、印刷・同関連、食料品、金属製品、輸送用機械器具、はん用機械器具等の 66 事業所（平成 26 年工業統計調査（4 人以上））が立地している。また、当区域を含む埼玉県は、関東平野の中央部に位置し、人口は約 727 万人（平成 27 年国勢調査、全国 5 位）、平成 26 年工業統計調査による事業所数は 11,614 事業所（全国 4 位）、製造品出荷額等は約 12.4 兆円（全国 7 位）で金属製品、生産用機械器具、プラスチック製品、印刷・同関連品、食料品、電気機械器具、輸送用機械器具等の多種多様な業種が立地している。

### (2) 学術研究機能、産学連携機能の集積

当区域には、物理学、工学、化学、生物学、医科学の分野の国際的な総合研究機関である国立研究開発法人理化学研究所（以下「理化学研究所」という。）をはじめとする国際的な研究開発機関や、司法研修所、国立保健医療科学院、税務大学校、県立和光国際高校などの教育研修機関が集積している。

特に理化学研究所は、和光地区に、理事長室、経営企画部、人事部、国際部、広報室、総務部などから構成される本部、自主性を持った研究室群、社会の必要に応じた集中的・戦略的研究を実施している 4 つの戦略センター（創発物性科学研究センター、光量子工学研究領域、脳科学総合研究センター、環境資源科学研究センター）、世界最大級の重イオン加速器施設（RI ビームファクトリー）を用いて加速器研究を行う仁科加速器研究センター、「数理」を軸とする分野横断的手法により、宇宙・物質・生命

の解明や、社会における基本問題の解決を目指す数理創造プログラム及び産業界と連携し研究成果を社会へ還元する産業連携本部を置いている。理化学研究所は国内外に拠点があるが、和光地区は最も規模が大きく、理化学研究所の特徴の一つである総合性を追求した試験研究を多様な研究体制で実施しており、我が国のCOE（センター・オブ・エクセレンス：卓越した研究機関）として高い国際性を有し、優れた研究成果を多数輩出している。なお理化学研究所は平成28年10月に特定国立研究開発法人に選定され、世界最高水準の研究開発成果を創出し、その成果をイノベーションにつなげるため、社会課題解決に貢献する研究開発並びに産業界、大学及び地域社会などとの連携体制の構築を推進している。

また、理化学研究所は、理研ベンチャー制度、産業界との融合的研究制度、産業界との連携センター制度等を整備し、これまでにベンチャー企業42社の設立に関与、8つの連携センターを設置するなど、研究成果の社会還元に積極的に取り組んでいるほか、平成元年から我が国初めての連携大学院を国立大学法人埼玉大学（さいたま市）と実施したり、埼玉県が推進する「先端産業創造プロジェクト」に積極的に関わるなど、県内の大学や研究機関との連携が進んでいる。

### （3）地域再生計画の目標

県内産業が国内外の厳しい競争に打ち勝つためには、独自性を高め、付加価値の高い新技術・新製品を開発し、新事業・新分野へ進出することが必要になっている。

そこで、本計画では、外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業を実施し、優秀な外国人研究者の円滑な受入れを行うことにより、当区域に立地する理化学研究所等が持つ国際的研究開発機能を強化し、当区域において国際的な研究開発を一層促進する。これにより、外国人研究者を活用した研究開発や研究成果を活かした事業活動の促進を図る。

また、埼玉県と和光市が協力し、理化学研究所と県内企業との交流・連携をより一層促進することにより、県内企業の高付加価値生産構造への転換を一層促すとともに、ベンチャー企業等の創出を図り、国際的競争力のある産業の育成を目指す。

併せて、産学官の連携により様々な施策を実施し、国際研究開発機能の充実により国際的に魅力ある地域づくりを進めるとともに、既存産業との連携により新産業の創出を図る等、地域経済の活性化を図る。

#### 【数値目標】

	平成19年度	平成33年度	平成29～33年度累計
目標1 支援措置を活用して受け入れた外国人数	60人	100人	500人
目標2 理研ベンチャー認定数	—	1社	5社

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

官民の研究・教育機関が集積し、先導的研究が展開されている当地域において、特定の研究機関等で研究に携わる外国人研究者に対し、入国・在留諸申請の優先処理を行い高度人材の円滑な受入れを図ることにより、外国人研究者を活用した研究開発や研究成果を活かした事業活動を促進する。

また、埼玉県と和光市が協力し、理化学研究所と県内企業との交流・連携をより一層促進するための事業を実施し、国際的競争力のある産業の育成を目指す。

併せて、産学官が連携して様々な施策を実施することにより、地域経済の活性化に取り組む。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業（法務省）：【B0502】

#### (1) 本支援措置の適用を受けようとする外国人

地域再生計画の区域内に所在する機関（下記(2)）において、「出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件」（以下「特定活動告示」という。）第36号又は第37号のいずれかに該当する活動を行う外国人及び当該外国人の扶養を受ける者（特定活動告示第38号に該当するものに限る。）

#### (2) 本支援措置の対象となる機関

#### ○国立研究開発法人理化学研究所

施設名	所在地	機関の概要	外国人の活動内容
和光研究所	和光市広沢 2-1	現在理化学研究所は、日本国内に9つの拠点があり、そのうち和光地区（埼玉県和光市）には、理事長室、経営企画部、人事部、国際部、広報室、総務部などから構成される本部、自主性を持った研究室群、社会の必要に応じた集中的・戦略的研究を実施している4つの戦略センター（創発物性科学研究センター、光量子工学研究領域、脳科学総合研究センター、環境資源科学研究センター）、世界最大級の重イ	各研究分野に係る最先端の研究を行う。

		<p>オン加速器施設（R I ビームファクトリー）を用いて加速器研究を行う仁科加速器研究センター、数理創造プログラム及び産業界と連携し研究成果を社会へ還元する産業連携本部を置いている。理化学研究所は国内外に拠点があるが、和光地区は最も規模が大きく、理化学研究所の特徴の一つである総合性を追求した試験研究を多様な研究体制で実施しており、我が国のCOE（センター・オブ・エクセレンス：卓越した研究機関）として高い国際性を有し、優れた研究成果を多数輩出している。</p> <p>和光地区の事業・研究概要は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発の推進</li> <li>2. 世界トップレベルの研究基盤の整備・共用・利用研究の推進</li> <li>3. 創造的・挑戦的な先端融合研究の推進</li> <li>4. 研究開発成果の効果的な社会還元</li> <li>5. 活気ある開かれた研究環境の整備、優秀な研究者等の育成・輩出等</li> </ol>	
--	--	--	--

(3) 上記(2)の機関が、特定活動告示別表第六又は第八に定める要件に該当するものであること並びにそのように判断した理由

理化学研究所和光地区は、研究室群、創発物性科学研究センター、光量子工学研究領域、脳科学総合研究センター、環境資源科学研究センター、仁科加速器研究センター、数理創造プログラム等からなる総合研究機関であり、全国に立地する理化学研究所の中でも最大規模の施設である。

研究室群は、自由な発想に基づく多様な基礎研究を行う主任研究員研究室等の研究室である。物理学、化学のみならず工学、生物科学、医科学の分野も包括し、広汎な自然科学・工学分野のフロントランナーとして、研究を進めている。

創発物性科学研究センター（CEMS）は、環境調和型の持続可能な社会の実現に向けて革新的なエネルギー機能を生み出すことを目的として、平成25年4月に発

足した。「強相関物理」「超分子機能化学」「量子情報エレクトロニクス」の3つの部門からなり、世界トップの研究者が国内外から集結し、約30の研究グループ・研究チーム、200人を超える研究者を擁する、世界有数の物性科学の研究拠点である。

光量子工学研究領域（RAP）は、平成25年4月に発足し、幅広い波長領域に渡る光科学の研究を先導的かつ総合的に行い、革新的技術を開発し、新しい光技術を社会に役立てることを目的としている。「エクストリームフォトンクス研究」、「テラヘルツ光研究」「光量子技術基盤開発」の3つのグループから構成され、約20の研究グループ・研究チームから成り、100人を超える研究者を有する。

脳科学総合研究センター（BSI）は、日本学術会議・脳科学委員会等における検討を受けて、日本の脳科学研究の中核的研究機関として理研に設立された。学際的な研究、国際性、先進的な運営体制、産業界・大学・研究機関との連携を運営の基本としている。「神経回路機能の解明研究」「健康状態における脳機能と行動の解明研究」「疾患における脳機能と行動の解明研究」「先端基盤技術研究」という4つの研究領域を設定し、最先端の脳科学研究を推進している。現在、約440名の研究者が活躍しており、うち2割は外国人研究者である。

環境資源科学研究センター（CSRS）は、平成25年4月に発足し、「生物学」「化学」「ケミカルバイオロジー」の異分野融合による資源・エネルギー循環型の持続的社会的実現を目的としている。「炭素」「窒素」「金属元素」「研究基盤」の4つのキーワードのプロジェクトを掲げており、約40の研究グループ・研究チームから成り、300名近い研究者を有する。横浜地区にも活動拠点があり、和光地区と連携して研究を実施している。

仁科加速器研究センターは、世界最高性能を誇る重イオン加速器施設RIBF（RIBF）を有する優位を生かし、原子核とそれを構成する素粒子の実体とその本質を究め、物質の創成の謎を解明する物理、加速器科学に係る研究を行っており、113番元素の合成の成果により、その命名権が与えられ、我が国発、アジア初となる元素名「nihonium」、元素記号「Nh」が認められている。国際共同研究の積極的な推進及び共用利用のための公平な課題選定を行い実験施設の国際共用を促進するとともに、素粒子、原子核を農業、工業、医療等産業に応用する技術開発も推進している。

数理創造プログラムは、理論科学・数学・計算科学の研究者を中心に、研究分野の枠を超えて基礎研究を推進する新しい国際連携研究拠点である。「数理」を軸とする分野横断的手法により、宇宙・物質・生命の解明や、社会における基本問題の解決を図っている。さらに、国際頭脳循環ネットワーク、分野横断型スクール・ワークショップ、日常的な分野交流などを通して、ブレークスルーをもたらす研究土壌の構築と若手人材の育成を推進している。

以上のように、当機関の研究事業活動は、物理学、化学、工学、生物科学、脳科学などの分野において高度かつ先進的な研究であり、当該研究に必要な施設・設備その他の研究体制を整備して行われている。

また、当機関において外国人研究者を活用した研究開発やその研究成果を活用した事業活動が現に行われており、今後も研究成果の実用化や事業化を促進することにより、関連産業の集積並びに発展が期待できる。

加えて、当機関はこれまでも相当数の外国人研究者の受入れを行っており、外国人の適切な在留管理を行っている。

以上のことから、特定活動告示に定める要件に該当すると判断した。

#### (4) 本支援措置を活用して取り組む地域再生の内容

当地域は、理化学研究所などの国際的な研究開発機関が立地している。国際的な研究開発を一層促進し、その成果を生かした事業活動を展開するためには、国内はもとより海外の優秀な研究者を速やかに招致し、早期に研究活動等に着手することが重要であることから、本支援措置を活用することにより、外国人研究者の受入れを円滑に行う。

特に理化学研究所は、物理学、工学、化学、生物学、医科学の研究分野の中核的な施設であり、最先端の研究施設として高い国際性を有し、優れた研究成果を多数輩出している。当地域は、平成 19 年～平成 28 年に地域再生計画「国際研究開発・産業創出拠点形成計画」により、外国人研究者等に対する入国申請手続きに係る優先処理事業を活用し、多くの外国人研究者を受け入れてきた実績(100 人以上/年)がある。現在、55 ヶ国 352 人の外国人研究者が在籍している。

今後、段階的に外国人研究者の受入れ数は増加する予定である(具体例として、理研 BSI では、積極的に海外からの人材を受け入れている。現在、約 100 人の外国人研究者およびスタッフが在籍し、国籍は 30 カ国にも及ぶ。チームリーダーにも 7 人の外国人が就任しており、将来的に研究員とチームリーダーの 3 分の 1 以上を外国人とすることを目指している。)

本支援措置の活用により、外国人研究者を活用した研究開発が促進され、外国人による優れた研究成果を活用した事業活動の促進を図っていく。

また、当地域は、都心から 20 km 圏内という交通の利便性に優れた地域であるとともに、周辺地域に多様な業種の産業が立地している恵まれた条件下にあることから、関連産業の集積並びに発展が見込まれる。

本計画を推進することにより、産学連携拠点としてベンチャー企業の育成や新産業を創出する機能を高め、技術情報交換や共同研究などを通じた新たな産業の創出をはじめ、ベンチャー企業に対する経済的支援や仲介・相談などのきめ細かな支援を実施し、次世代をリードする成長力のある企業を育成し、地域への定着を図るなど、地域の活性化を図っていく。

## 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

### (1) 国際研究開発・産業創出促進事業

事業概要：県、和光市、理化学研究所、県内経済団体で構成する「国際研究開発・産業創出促進協議会」を運営し、外国人研究者の居住環境の整備に取り組むとともに、理化学研究所等の国際的研究機関と県内企業との研究交流活動を検討し、県内企業と理化学研究所の連携を活性化し、新事業・新産業の育成を図る。

実施主体：埼玉県、和光市

事業期間：平成19年度～

### (2) 理研連携による埼玉企業総合支援事業

事業概要：平成19年度に独立行政法人中小企業基盤整備機構が理化学研究所地内に整備したインキュベーション施設「和光理研インキュベーションプラザ」を活用し、創業のための場の提供、インキュベーションマネージャーの配置や理化学研究所の研究シーズを活用した起業支援、入居者への経済的支援を行う。

実施主体：埼玉県、和光市

事業期間：平成19年度～

### (3) 産学連携総合支援事業

事業概要：産学連携支援センター埼玉を中心に、新たな事業展開を図る中小企業等に対して、理化学研究所をはじめとした研究機関・大学とのマッチングや競争的資金の獲得など、産学連携による研究開発の支援を行う。

実施主体：埼玉県

事業期間：平成19年度～

### (4) 創業・ベンチャーの支援

事業概要：当地域のベンチャー企業育成機能を高め、創業・ベンチャー支援センター埼玉などの支援機関を活用し、創業支援に取り組む。融資、販路開拓、税制などに関する各種相談など、きめ細かな支援を実施し、次世代をリードする成長力のある企業を育成し、地域への定着を図る。

実施主体：埼玉県

事業期間：平成19年度～

### (5) 企業誘致活動の推進

事業概要：本県の優れた立地環境をアピールし、総合相談窓口や産業立地補助金制度などの支援策により、工場、研究所、流通加工施設等の

誘致を促進する。

実施主体：埼玉県

事業期間：平成 19 年度～

#### (6) 先端産業創造プロジェクト

事業概要：成長が見込まれる 5 分野（ナノカーボン分野、医療イノベーション分野、ロボット分野、新エネルギー分野、航空・宇宙分野）について、大学・研究機関などの先端的研究シーズと企業の優れた技術を融合させ、実用化・製品化・事業化を支援することで成長産業の県内集積を目指す。

先端産業支援センター埼玉において、各分野に精通したコーディネータを配置し、先端産業に取り組む企業等に対して、様々な相談支援メニューを提供し、実用化・製品化・事業化を後押しする。

実施主体：埼玉県

事業期間：平成 26 年度～平成 30 年度

#### (7) 新産業創出育成支援事業

事業概要：和光北インターチェンジ周辺地区を先端産業等の立地用地として、活用し、新たな産業地区として整備を図り、ベンチャー企業等を誘致し、新産業の創出による産業の活性化を図る。

また、インキュベーション施設卒業企業で、インキュベーション施設と同規模の事務所を必要としている企業が、当該地区に移転することを目的に金融機関から資金の借入れを受けた場合は、和光市工場等移転利子補給補助金の交付を行うなど、新事業創出拠点として研究開発型企业等の集積を図る。

実施主体：和光市

事業期間：平成 19 年度～

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 34 年 3 月 31 日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

#### 目標 1

支援措置を活用して受け入れた外国人数については理化学研究所が年度末時点で把握する

#### 目標 2

理研ベンチャー認定数については理化学研究所が年度末時点で把握する。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	目標1 支援措置を 活用して受 け入れた外 国人数	目標 計画区域内 における創 業件数の増 加	目標 県内におけ る創業件数 1,000件	目標 県内におけ る産学共同 研究グルー プ数の増加	目標2 理研ベンチ ャー認定数
平成19年度	60	増加	200	20	-
平成20年度	60	増加	200	20	-
平成21年度	60	増加	200	20	-
平成22年度	60	増加	200	20	-
平成23年度	60	増加	200	20	-
平成24年度	100	増加	-	-	-
平成25年度	100	増加	-	-	-
平成26年度	100	増加	-	-	-
平成27年度	100	増加	-	-	-
平成28年度	100	増加	-	-	-
平成29年度	100	-	-	-	1
平成30年度	100	-	-	-	1
平成31年度	100	-	-	-	1
平成32年度	100	-	-	-	1
平成33年度	100	-	-	-	1

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、達成状況及び評価の内容を速やかにインターネット（埼玉県、和光市のホームページ）の利用により公表する。